

なごやかハウス丸池 給食業務委託仕様書

1 施設名

社会福祉法人なごや福祉施設協会

特別養護老人ホームなごやかハウス丸池、なごやかハウス丸池短期入所、
なごやかハウス丸池デイサービスセンター

2 委託場所

- (1) なごやかハウス丸池（特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービスセンター）
名古屋市港区丸池町1丁目3番地

3 委託期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

ただし、双方に異議がないときは1年間延長することとし、最長2029年3月31日を
期限とする。

4 配膳時間・下膳時間及び食事時間

- (1) 下記の通りとする。ただし、変更の場合がある。
(2) 乙は「大量調理施設衛生管理マニュアル」に定める基準に従い、調理終了後から2時
間以内に喫食を開始できるよう努めるものとする。この場合の調理終了は、盛付終了
を指すものとする。

特養・短期

	配膳時間	食事時間	下膳時間
朝 食(お茶)	7:00	—	9:00 以降
朝 食	7:50	8:00~9:00	9:00 以降
間食(午前)	7:00	10:00~11:00	16:00 以降
昼 食(お茶)	11:00	—	13:00 以降
昼 食	11:50	12:00~13:00	13:00 以降
間食(午後)	11:00	14:00~15:30	16:00 以降
夕 食(お茶)	17:00	—	19:00 以降
夕 食	17:50	18:00~19:00	19:00 以降

デイサービスセンター

	配膳時間	食事時間	下膳時間
昼食	11:50	12:00～13:00	13:00以降
間食	—	14:45	15:30以降

5 配膳・下膳方法

(1) 配膳方法

- ・特養・短期は、温冷蔵配膳車にて各指定場所まで運搬する。
- ・デイサービスは、適温での提供とするため、配膳直前に盛り付けを行い、各指定場所にて引き渡しを行う。
- ・指示に応じて毎食事および間食時のお茶等を準備し、各指定場所まで運搬または引き渡しを行う。

(2) 下膳方法

- ・特養・短期は、各指定場所まで温冷蔵配膳車及び下膳用台車を引き取りに行く。
- ・デイサービスは、各指定場所にて引き取りを行う。但し、下膳時間以前に喫食終了した分から順次、各指定場所に施設職員が返却する。

6 1日あたりの予定食数（参考）

2018年7月31日実食分

	朝食	昼食	間食	夕食
特養	73	73	73	73
短期入所	18	18	18	18
デイサービス	—	30	30	—
合計	91	121	121	91

※下記は朝食時における現在の対象者数であり、随時変更となるものである。

主食（米飯 29名、軟飯 13名、全粥 29名、粥トロミ 2名、ペースト粥 14名、パン 4名）

副食（普通食 28名、一口大 17名、軟菜一口大 3名、軟菜キザミ食 29名、キザミトロミ食 1名、ペースト食 13名）

糖尿病食 4名

減塩食 2名

7 業務分担・経費負担区分

別紙 1、2 参照

8 運営方針への理解

給食業務受託業者（以下「乙」という。）は、業務の実施に当たり、委託者である社会福祉法人なごや福祉施設協会（以下「甲」という。）の指示監督に従い、責務を果たすとともに、甲の運営方針を理解し、ご利用者の食生活の充実について甲とともに取り組んでいくこと。

それを踏まえ献立及び食事内容については、常により充実したものを提供できるように努め、盛り付けにも配慮すること。

9 食数管理業務、給食栄養管理業務

乙は食数を把握し、関係官庁に提出する給食関係の書類の基礎資料作成等に協力するとともに、甲の指示する給食関係伝票の整理、報告書を作成して管理を行う。

ただし、経管栄養及び栄養補助食品の選定、発注、食数管理については甲が行う。

10 給食材料の購入及び在庫管理業務

(1) 乙は献立表及び予定食数に基づき、給食材料を発注し購入すること。

(2) 乙は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じた食材の仕入れ、保管、管理を行い、品質・鮮度・衛生状態等について十分に留意すること。

(3) 乙は、食材の納品に関して、発注票通りに納品されたか、適正な品質状況であるかどうかを確認すること。

(4) 乙は、食材の仕入れに関して、地産地消の観点に配慮すること。

11 保存食について

乙は、保存食を毎食ごとに確保し、原材料及び調理品を各 50g 程度ずつ清潔な容器に密封していれ、冷凍庫にそのまま 2 週間保存すること。また、保存期間を経過した保存食は適宜廃棄すること。

12 報告・記録

乙は、日常点検、献立表その他報告記録については、別途、甲の指定する書式又は甲が承認した様式により、甲の指定する期日までに提出すること。

13 協議事項

この仕様書で定められていない事項については、甲と乙が協議の上実施することとする。

14 食事代

副食がハーフ食の場合、食材料費は7割額にすることとする。

15 提供栄養量

1人 1440kcal/日を前提とした普通食 ※午前間食含む、午後間食は含まない。

糖尿病食 1440kcal/日、1200kcal/日 ※午前午後間食含む。

減塩食 塩分 6g/日未満

その他療養食については随時医師の指示によるものとする。